

3月定例会 -第52号-

すわ 市議会だより

発行／諏訪市議会 編集／議会だより編集委員会 〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30 TEL0266-53-0261(直通)

諏訪市ホームページ <http://www.city.suwa.lg.jp>



新豊田保育園入園式にて

3月定例市議会	1P	予算審査特別委員会報告	2P
常任委員会報告	3・4P	代表質問(2議員)	5Pから
一般質問(10議員)	6Pから	審議結果	11P
請願・陳情の結果・市議会解説コーナー・編集後記			12P

3月定例市議会

平成25年第1回(3月)定例会が、2月20日から3月15日までの会期で行われました。

今定例会では、承認1件、議案30件、議員議案2件がすべて承認、可決されました。

<3月定例会日程>

2月 20日	本会議 (議案上程・説明、陳情付託)
25日	本会議 (議案質疑・付託)
28日	本会議 (代表質問、一般質問)
3月 1日	本会議 (一般質問)
5日	常任委員会
8、11～13日	予算審査特別委員会
15日	本会議 (委員長報告・質疑・討論・採決)

予算審査特別委員会報告

平成 25 年度予算 一般会計、国民健康保険、後期高齢者医療、賛成多数可決 その他予算、全会一致可決

委員長 金子 喜彦 副委員長 増澤 義治

当委員会は、会期中の3月8日、11日、12日、13日の4日間にわたり、全委員出席のもと、上原副市長・部課長等の出席を求め、平成 25 年度の各予算案について説明を受け、慎重に審査をいたしました。

まず一般会計の予算規模は 189 億 5 千万円と、昨年度当初予算に比べ 6 億円の減となりました。これは義務的経費の減少があったことによるもので、実質的には 1 億 3 千万円ほどの増となっております。

また、これに国の緊急経済対策に伴う平成 24 年度補正繰越分を加えますと、総体では約 3 億 8 千万円の予算増となるものであり、内容的にはむしろ積極型の予算といえます。

歳出においては、地域経済の活性化その他社会福祉、健康づくり関係経費などにそれぞれ所要の経費が計上され、地域活性化に向けた積極的な予算が編成されました。

六つの特別会計については、各会計にそれぞれ所要の経費が計上され、総額では前年度と比べ 835 万円の増となっております。

公営企業会計では、企業債の繰上償還がなくなったことにより、予算規模が総額で 3 億 5 千 800 万円ほど縮小いたしましたが、水道・温泉それおいて所要の経費が計上されています。

3 日間にわたる質疑と委員総括意見陳述の後、討論が行われ、議案第 1 号諒訪市一般会計予算については、反対討論として、歳入では、地方に借金を強要する国の姿勢は大いに疑問である。歳出については、評価できる事業と評価できない事業がある。また、東バル跡地買収の資金計画が変更されたが、市長は市民に対する説明責任を果たすべきだ、という討論がありました。

これに対し、賛成討論として、厳しい財政の中で編成された予算であり、制約がある中でも積極的な内容を確保したものであるという討論と、全体としてバランスよくきっちりとした考え方に基づいた予算

であり、賛成である、との討論がありました。

採決の結果、賛成 10 名、反対 3 名で、当委員会は可決と決定いたしました。

次に、議案第 2 号諒訪市国民健康保険特別会計予算も討論があり、反対討論として、高い国保税が払えずに必要な医療を受けられない人々が出てきている。一般会計から繰り入れて国保税を下げている自治体もあるので、国保税を引き下げてもらいたいとの討論がありました。

これに対し、賛成討論として、国保は本来独立採算の特別会計である。また、本年も税率を維持したままで予算編成されている、との討論がありました。

採決の結果、賛成 10 名、反対 3 名で、当委員会は可決と決定いたしました。

また、議案第 7 号諒訪市後期高齢者医療特別会計予算についても討論があり、反対討論として、この制度は今一番医療を必要とする人々を若年者から切り離すものであり、問題だ。また、保険料が高すぎて払えないとの討論がありました。

これに対し、賛成討論として、長野県後期高齢者医療広域連合では、保険料の抑制を図り、保険料の軽減も継続しているとの討論がありました。

採決の結果、賛成 10 名、反対 3 名で、当委員会は可決と決定いたしました。

議案第 3 号諒訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計予算より議案第 6 号諒訪市駐車場事業特別会計予算までの 4 件及び議案第 8 号諒訪市水道温泉事業会計予算と、議案第 9 号諒訪市下水道事業会計予算については、全会一致で可決と決しました。

以上が本特別委員会における採決の結果ですが、質疑の中で、旧東バル跡地の買収計画について、大口寄付は期待できず、宅地造成も困難なため、それらの分については一般会計で買い取っていくとの企画部長の答弁があったことを申し添えます。

平成 25 年度予算総額				
会計名		25 年度予算額 (単位:千円)	24 年度予算額 (単位:千円)	増減率 (%)
一般会計(歳入歳出)		18,950,000	19,550,000	△3.1
特別会計	国民健康保険	5,223,008	5,172,669	0.9
	霧ヶ峰リフト事業	63,748	58,519	8.9
	奨学資金	3,060	3,420	△10.5
	公設卸売市場	70,844	69,802	1.4
	駐車場事業	48,640	107,666	△54.8
	後期高齢者医療	532,086	520,960	2.1
公営企業会計	水道温泉	1,950,630	2,180,843	△10.5
	下水道	3,209,850	3,337,707	△3.8

総務産業委員会

第1回（3月）定例会で付託された案件と、委員会審査の内容です。

平成24年度補正予算3件、諏訪市工場等立地促進条例の一部改正等条例・規約11件 全会一致可決。職員退職手当支給条例の一部改正 賛成多数可決

◎平成24年度一般会計補正予算

補正額7,946万円で、累計で206億8,511万円となりました。

国の補正予算「日本経済再生に向けた緊急経済対策」に基づいて実施される林道整備事業等3事業は、1億3,564万円を計上し、全額平成25年度に繰越します。

廃止路線代替バス運行費補助金を519万円増額、旧東洋バルヴ跡地取得積立金を9千万円減額します。雇用対策事業費25万円、鳥獣害対策事業費を229万円増額。霧ヶ峰リフトの使用料収入が当初予算より減少が見込まれるため事業会計への420万円繰り出し、特別会計で同額を計上します。雇用対策事業の対象や金額、霧ヶ峰リフト不振の要因と誘客の取り組み、鳥獣害対策の県補助の動向、今後の林道の管理などの質疑があり、全会一致可決。

◎平成24年度下水道事業会計補正予算

流域下水道事業の減額によって、諏訪市負担分、償還金を減額するもの、全会一致可決。

◎国の地方分権一括法に基づく条例の制定・改正

市道の構造の技術的基準等に関する条例
準用河川管理施設等の構造基準に関する条例
公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例
工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例

◎市営住宅管理条例の一部改正

◎都市公園条例の一部改正

諏訪市独自の基準についての質疑があり、全て、全会一致可決。

◎障害者自立支援法（略称）改正に伴う条例、規約の改正

消防団員等公務災害補償条例、諏訪広域連合規約等について、名称や条項を改正します。

全て、全会一致可決。

◎地方公務員の育児休業等に関する法律改正に伴う条例の改正

職員の育児休業等に関する条例、職員の勤務時間及び休暇等に関する条例、一般職の職員の給与に関する条例、公営企業職員の給与種類及び基準を定める条例の4条例の改正。

配偶者が専業主婦（夫）であっても育児休業の取得や早出遅出勤務の請求が可能に、一部非常勤職員にも拡大、分割取得の特例、三歳未満の子を養育する職員の時間外勤務免除などの内容です。

該当者数や職員配置及び評価、技能職確保への影響はないかなどの質疑があり、全会一致可決。

◎諏訪市職員退職手当支給条例の改正

国家公務員の退職手当法の改正に準じて、市職員の退職手当の額を段階的に引き下げる内容で、退職理由及び勤続年数に関わらず、全ての退職者について適用され、平成25年4月1日から施行です。改正の経緯や、周辺市町村の状況、地域の同規模の民間企業と比較、労働組合等との交渉などの質疑がありました。

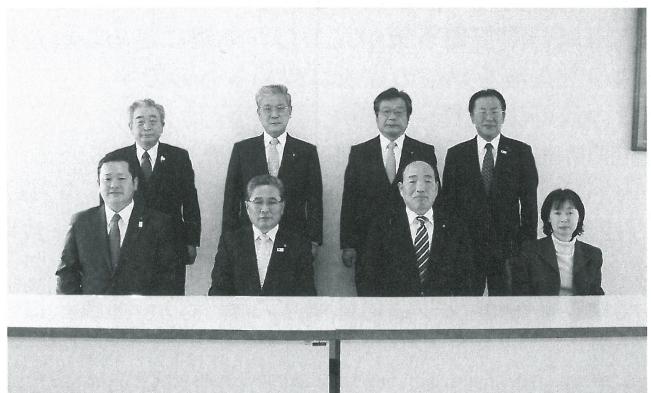
公務員制度を全体で考えるべきなのに、年金、雇用の問題は先送りされ、退職金だけが実施されることが問題。退職者の生活設計や勤労意欲、また地域経済や住民サービスの低下等の影響も考えられるため、反対。國の方針であり、他市町村の状況も勘案し、また労働組合等とも協議済みである。民間企業でもありうることでやむを得ないため、賛成。との討論があり、反対1賛成5で可決。

◎諏訪市工場等立地促進条例の一部改正

新たなビジネスの育成とものづくり産業の裾野拡大を目指し、知識集約型産業の企業誘致を図るために、現在、製造業に限っている助成金の対象業種にソフトウェア業を加える改正です。市内のソフトウェア事業者数の実態と今後の見込み、遡及適用の対象数などの質疑があり、全会一致可決。

◎諏訪市温泉事業給湯条例の一部改正

諏訪市温泉事業運営検討委員会の中間報告を受け、給湯量毎分1lにつき公衆浴場の加入金は5万2,500円、一般加入者の加入金は10万5千円に、公衆浴場料金は月額4,180円に減額します。改正の経緯と値下げの意図、市民意見の収集、加入増へ向けての取り組みなどの質疑があり、全会一致可決。



総務産業委員会

社会文教委員会

第1回（3月）定例会で付託された案件と、委員会審査の内容です。

平成24年度一般会計補正予算、諏訪市保育所条例の一部改正はじめ5件、海の家条例の廃止、公の施設の指定管理者の指定を＝全会一致可決

◎平成24年度一般会計補正予算（第6号）について

民生費の、障害者等施設整備事業費200万円は、この街福祉会によるグループホーム設立に係る県の補助金が決定したために増額補正するものです。

老人福祉センター管理運営費3,516万6千円の増額補正は、耐震改修を前倒しで実施するもので、全額繰越明許されます。医療費給付事業費659万円は、乳幼児等福祉医療給付費が当初見込みを上回り予算不足となるために増額補正するものです。

衛生費の、湖周行政事務組合負担金689万8千円は、組合の循環型社会形成推進交付金について、年度間調整ではなく、年度内精算となったために建設費負担金を増額補正するものです。

教育費では、市民からの寄付金39万円を奨学基金へ積み立てるために補正。体育館費・施設管理費9,438万3千円は、市体育館耐震補強事業を前倒しで実施するために増額補正するもので、全額繰越明許されます。質疑のうえ、全会一致可決です。

◎障害者自立支援法（略称）改正に伴う条例改正について

「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」が6月27日に公布され、従来の「障害者自立支援法」が、「障害者総合支援法」に名称が変わったもので、施行期日は平成25年4月1日及び平成26年4月1日です。この法改正の概要は、法律名称を変更するとともに、障害者（児）の範囲を見直し、「障害程度区分」を「障害支援区分」に改めて、標準的な支援の度合いを総合的に示したほか、訪問介護の対象拡大など支援の変更、サービス基盤の計画的整備などが規定されたもので、関係条例中に引用されている法律及び政令・省令の名称を変更するとともに、項ずれを修正するものです。全会一致可決です。

◎保育所条例の一部改正について

豊田保育園整備事業が完工し、条例に定められた保育園の所在地を以前の住所に改めるものです。全会一致可決です。

◎精神障害者授産施設条例の一部改正について

内容は、精神障害者授産施設の利用者の定員を20名から26名に改めるものです。質疑のうえ、全会一致可決です。

◎廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

一括法が公布され、全国一律に法令で定められてきた施設の設置基準等が、条例に委任されたこと及び地

方公共団体へ権限委譲されたことにより、これまで国が定めていた一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格については、地方公共団体で定めることになったために条例の一部を改正するものです。質疑のうえ、全会一致可決です。

◎清掃センター条例の一部改正について

湖周3市町で取り組んでいる湖周広域ごみ処理施設の建設に伴い、施設が設置されるまでの間、岡谷市及び下諏訪町から排出される廃棄物の一部を諏訪市清掃センターで処理するための改正です。全会一致可決です。

◎海の家条例の廃止について

海の家が25年3月31日をもって営業を終了するために、条例を廃止するものです。質疑のうえ、全会一致可決です。

◎公の施設の指定管理者の指定について

諏訪市障害者自立支援センター（通称オアシス）の指定管理者に「社会福祉法人 諏訪市社会福祉協議会」を指定するにつき議会の議決を求めるもので、指定管理期間は25年4月1日から28年3月31日までの3年間です。質疑のうえ、全会一致可決です。

◎私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書について

中信地区私学助成推進協議会からの陳情で、私立高校に通う生徒の保護者負担を軽減するため、保護者への直接補助（通学費補助）を、また、国・県の関係者に対して、私学助成の大幅増額ための意見書提出を求めるもの。討論では、保護者への直接補助（通学費補助）、国・県への意見書とも上げていただきたい。通学者も30名程度に減少しており、意見書は提出しても良いなどがあり、採決の結果、一部採択。



社会文教委員

代表質問



山田市長の半期終了にあたっての所感と25年度の財政見通しと事業の推進について

新風会 増澤 義治

問 市長の半期終了にあたっての所感と任期後半の意気込みは。

答 繼続するもの、やらなくてはいけないものを推進すると共に、将来を見据え色々な事業を行う。

問 国の予算編成作業は大幅に遅れているが、市の財政見通しは。

答 补正予算の3事業は交付金を活用する。新年度予算については暫定予算になるので心配である。

問 災害時要援護希望者リスト・所在マップの進捗状況と、個人情報の保護はどう考えるのか。

答 3月末までには8割近くの区が完成する。個人情報は平常時と違い例外措置が必要とされるので、条例の整備を視野に入れ検討していく。

問 災害発生における要援護者の支援体制について。

答 市や区などは何をすべきかを明らかにし、災害に備えた被害軽減のための支援体制を構築する。

問 太陽光発電設備の今年度の実績と来年度取り組みについて。

答 今年度の申請件数は260件。来年度もこの状況が続く。

問 太陽光発電設置補助事業以外で、新たな取り組みの予定は。

答 豊富な温泉により地下熱エネルギー活用も今後検討すべきで、来年度は、地下熱エネルギー推進事業として取り組んでいきたい。

問 保育園への入園の状況が、未満児を中心に急増しているが。

答 ここ2年間は予想以上の増となっている。

問 近隣市の状況は。

答 諏訪地方全体の未満児保育の需要が急増している。

問 原因は何か。

答 母親の就労状況が変化したこと、3倍前後の伸びになる。

問 教員の体罰他綱紀粛正の問題で、市の現状や対応は。

答 体罰を含めた教員の不祥事の撲滅に厳しい立場で取り組んできた。今のところ把握していない。

問 体罰の要因や背景は。

代表質問は、各グループの政策上の問題などについて質問するものです。

掲載の内容は、主な質問と答弁の要旨であり、代表者の文責によるものです。

答 運動部活動などや、日常の学校生活の中、生徒指導上の問題や学習活動の遂行のために行為に及ぶことが多い。

問 市教委として体罰の把握や指導、予防、教員の不祥事への対応を今後どのようにしていくのか。

答 日常の職員指導や研修等を通して綱紀粛正を重要課題として根絶に取り組んでいく。

問 学校での防災教育はどのように行われているか。災害を想定した防災計画がどのように見直されているか。

答 今後も学校における防災教育の検討、避難・防災訓練の充実、地域と学校が連携した防災計画の策定に努力したい。

問 ものづくり教育が全国表彰を受けたが、何が表彰の対象になったか、またものづくり教育をやってきた成果はどんなことか。

答 今後の課題や方向としては、諏訪市のキャリア教育の全体像の中での明確な位置づけ、小中から高校大学、社会へつながる、ものづくりのプラットフォーム作りにつなげたい。

問 ゴミ削減に向けて、平成25年度はどのような取り組みをするのか。

答 職員の時差出勤による市内ごみステーション分別指導やごみ分別冊子の作成、生ごみの段ボールによる堆肥化の推進、衛生嘱託員との連携による分別状況の悪いごみ袋の取り残しの強化等である。

問 最終処分場の建設に向けての現状について。

答 最終処分場の候補地については、慎重に検討しながら鋭意準備を進めている。

問 諏訪市の除雪・融雪における考え方と、その態勢は。

答 降雪の状況に応じて、除雪業者への全面委託を行っている。幹線道路の峠道や山間部は積雪5から10センチ、市街地を中心とする幹線道路は積雪10から15センチ、それ以外は積雪15センチ程度が目安となっている。

問 地区の除雪や凍結防止剤などの散布に、市としての支援は。

答 融雪剤を配布している。

問 そのほか、市が行っている除雪や融雪についてどのようなものがあるのか。

答 危険回避と安全確保のため、市職員による緊急の除雪作業を行うとともに、不足する予算を確保し、業者委託による除雪と融雪剤散布をしている。



ものづくり



安倍自公政権の政策と諏訪市に与える影響特に福祉行政について、諏訪広域消防の一元化

日本共産党諏訪市議員団 藤森 守

問 昨年の総選挙では民主党の政治があまりにも悪かつたため大敗し、安倍自公政権となった。安倍内閣はデフレ脱却として「無制限の金融緩和、大型公共事業のバラまき、大企業応援の成長戦略」の3本の矢を打ち出し、2%の物価上昇目標を持った。3本の矢は今まで自民党が進めてきた政策であり、その結末が今の不況になっている。市長はどうみるか。

答 デフレからインフレへ向かうため雇用と賃上げは大事。アベノミクスに期待する。

問 3本の矢はすでに破綻した政策の焼き直しであり、これでは危機は深まると思う。景気を良くするためには勤労者報酬、賃金を上げ、購買力を増やす以外にない。政府内部にも大企業の内部留保を雇用・賃上げの財源にしようとの考えが出てきた。大企業が抱え込んでいる260兆円の内部留保の一部を使って、まず賃上げをすべきと思うが。

答 勉強したい。

問 自民・公明・民主党が合意した社会保障の一体改悪で、社会保障費を減らす突破口として、生活保護基準の引き下げを3年間で6.5%、670億円行おうとしている。影響は大きい。

答 133世帯150人が受給しており、直ちに保護打ち切りとはならないと思うが、支給額の減額は96%の受給世帯に影響する。新たに保護申請が出された場合、決定・受給に至らないケースとなる可能性がある。

問 それでは困る。親身な対応をしてほしい。就学援助制度への影響はどうか。

答 小・中学校で590人に5,260万を援助している。生活保護基準の1.2倍の収入を基準にしているので影響はある。弾力的な運用に努めます。

問 ぜひお願いします。援助項目にPTA会費、クラブ活動費、生徒会費を加えてほしい。

答 検討します。

問 最低賃金は生活保護費を下まわらないとされている。引き上げが困難になるのでは。

答 可能性はある。

問 このように様々な影響が出てくる。市長は市民生活を守る立場で市政運営をしてほしい。

答 最低生活を守ることは必要。

問 諏訪広域消防一元化の現状とスケジュールはどうか。

答 平成25年9月の実施計画策定へ向け作業中。ハード面では指令本部の設計に入っている。

問 国の基準が指針に格下げされ、その指針に比べても職員は定員割れとなっている。一元化で増えるのか。

答 人数は確定していない。

問 マンパワーが不足しては、非常時に対応できない。定員まで増やすべきだ。

答 効率化は必要だ。

就学援助金の推移

年度	人数(人)			金額(円)
	小学校	中学校	合計	
平成10年	106	43	149	11,696,453
平成15年	232	100	332	25,890,030
平成20年	339	177	516	41,766,136
平成23年	372	223	595	52,595,732
平成24年	337	253	590	

生徒数 小学校 2,775人 中学校 1,463人

一般質問



- 障がい者への虐待をどう防止するか
- 食育推進計画および学校給食の課題

有賀 ゆかり

問 2012.10.1に障害者虐待防止法が施行された。対象は手帳取得者に限らない、また生活や社会参加の場が多岐にわたっていることもあり、広範な対応が必要。市としての対応整備状況は。

答 センターを設置し、24時間体制で相談・指導にある。5ヶ月間で3件の相談があった。

問 養育者、事業者、市民への啓発・理解を。虐待が起こりにくい環境整備として、様々な障がいの種類・程度・希望に適した適正な施設配置や、養護者・指導員への支援も必要。

答 権利擁護部会を設けて方法を検討し、各団体、ハローワークを通じて周知に努めている。

市政のここが聞きたい

市政全般について議員が自由に質問できる一般質問の制度があります。3月定例会では10人の議員が各方面にわたって質問を行いました。掲載の内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。

問 児童、高齢者、障がい者、DV、いじめ、体罰など、あらゆる場面で人権を軽んじた行為や虐待を防止するため、安心して通報等を行えるよう、虐待等に共通の直通電話ホットラインを設置できないか。

答 検討したい。

問 食育推進計画の策定組織の作り方、積極的な市民意見の収集は。

答 食改善普及員、保健補導員、市民団体などで策定委員会を設置。庁内での連携も図る。

問 地産地消、朝食欠食などの数値目標を設けるか、また特色ある取り組みの考えは。

答 今後策定委員会の中で諮っていく。

問 学校給食は食育において重要。民間委託の現状での食育推進に心配はないか。

答 十分理解されている。

問 地産地消の進捗は。

答 平成24年度品目ベースで44%であり、県実績・目標を上回っている。

問 食物アレルギー対応は。

答 除去食・代替食の申請は2.4%。保護者、学校職員と確認し対応している。

問 万が一の対処法エピペンの理解はできているか。

答 所有児童は把握しており、職員研修に努める。

アナフィラキシー補助治療剤
エピペン



国保の軽減策 保育行政 体罰について

井上 登

問 「国保は社会保障制度」という理念がなぜ大切か。

答 国保は国民皆保険の最後の砦、重要な社会保障制度である。

問 確定申告しない場合、法定軽減は受けられるか。

答 申告がないと受けられない。

問 「一部負担金減免」要綱は。

答 ①災害で死亡、障害、資産の損害②自然災害による農作物の不作③事業の休廃止で収入が著しく減少④これらに類すると市長が認めた場合、申請があれば(国保税も)減免できる。

不況などで事業が困難な場合適用されるか。

答 申請があれば収入(預貯金・有価証券・生命保険など)を調べて判断する。

この制度は、あまり知られていない。周知が必要では。

答 今まで周知してこなかった広報・ホームページなどで周知していく。

問 保育士の3分の2が非正規職員という現状では、未満児保育の要求に応えるのは難しいのでは。

答 未満児には正規職員をつけています。

問 正規保育士の確保を要望する。

産休明け保育の現状は。

答 6ヶ月未満は家庭で育てて欲しいが、私立が担っている。

問 公立の責任を基本としながらも、私立の役割は。

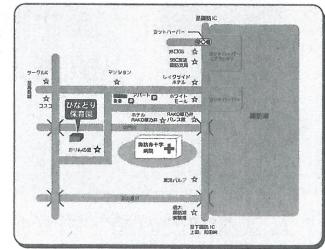
答 長時間保育が可能など、公立にできない部分を担っている。

問 角間新田保育園の今後は。

答 配置バランスから当面統廃合はない。

問 生徒や保護者の中にも愛情があれば体罰も良いとする風潮があり、半ば容認されてきたが、教育長の見解は。

答 容認論を突き詰めると、教育観・こども觀が問われてくる。「こどもへの信なくして教育は成り立つであろうか」。「教職員は自分の感情をどうコントロールするか」の研修をしてほしい。



ひなどり保育園



いじめ撲滅宣言、 教育環境、蓼科保養学園、 温泉リハビリテーション センターについて

伊藤 浩平

問 いじめ撲滅宣言を行った後での子ども達の変化等について。

問 いじめ相談をしやすくするためにいじめ相談ホットラインを設置してはどうか。

答 現時点では設置していないので、検討課題としたい。

問 教員の研修体制は。

答 市独自の取り組みも行っており、新年度も引き続き行っていく。

問 蓼科保養学園は老朽化が著しいが、今後の市の方針は。

答 今のところ廃止する方向ではないが、建て直すのに国の補助は見込めず、一般財源を投げる必要がある。施設を残すためにいろいろな面から検討していきたい。

問 温泉リハビリテーションセンター誘致については、市長の任期中に開業するのか。

答 医療コンサルタントにもお願いし、東バル跡地の全体的な計画、既存の建物、諫訪赤十字病院の増築計画、保健医療計画との整合性などを勘案し、たたき台を秋口には市民へ示したい。あせるよりもじっくり練る方が得策だと思う。



いじめ撲滅宣言発表の様子

答 新入生へ伝達していく、生徒手帳への掲載等、生徒会等の柱になっていくと思う。どのようにしていくのかは、子ども達に任せていきたい。

問 いじめ撲滅宣言の今後の取り組み、継承等はどうしていくのか。

答 目に見えてはっきり変わってきたことはないが、色々な取り組みが始まっている。子ども達、教職員、家族にとって大きなより所ができたのではないか。

問 いじめ撲滅宣言の今後の取り組み、継承等はどうしていくのか。

答 新入生へ伝達していく、生徒手帳への掲載等、生徒会等の柱になっていくと思う。どのようにしていくのかは、子ども達に任せていきたい。

問 いじめチェックリストを配布後の相談件数の状況は。

答 相談が昨年度7件から18件に増え、いじめの関心が高まつた。



国補正予算と市の対応 高齢者福祉と権利擁護 大気環境基準について

奥野 清

問 この度の国の補正予算（緊急経済対策）に対する諏訪市への影響額は。

答 該当事業について、色々なサイドからの情報を得て、対応をした結果、老人福祉センターの耐震・市体育館耐震・林道整備の3事業に1億3,564万円取り込むことができた。

問 国は約10.1兆円の緊急経済対策予算を計上しているが、どこに流れているのか。

答 予算の多くは、治山・治水・ダム・海岸・鉄道・農山漁村整備・国道・県道等の国や県の直下系インフラ整備事業に回っている。諏訪市が取り込んだ1億3,564万円は地方ではトップクラスの額。

問 25年度の諏訪市一般会計当初予算歳入項目の地方譲与税とは。

答 かつて道路特定財源と言われていたもので、地方揮発油譲与税と車両重量譲与税の総称で、一定割合を乗じた額が、市内の道路延長と面積によって按分された交付金。

問 現在社会的な問題となっている高齢者権利擁護の諏訪市の現状と対応は。

答 当市においても、高齢者の虐待相談がかなりある。相談窓口は福祉課の地域包括支援センターで対応している。場合によっては関係機関にもつなげている。

問 介護保険施設への入居希望者数の現状とキャパは。

答 現在の待機者は、広域全体では850人、諏訪市で178人いる。この中で、介護度4~5で即入居必要者は広域で60人、諏訪市で12人いる。

問 諏訪市内における大気の状況は。

答 合同庁舎でリアルタイム測定しているが、いずれも環境基準をクリアしていて、最近話題のPM2.5も基準値以下である。



PM2.5の測定器

答 安全第一で進めている。区も一緒に情報を共有し、地域を挙げて取り組むことが必要で、市としても全力で協力していく。

問 長年懸案の中洲小学校校門前の通学路安全対策と、防災の観点からの市長の所見は。

答 これまで様々な対応策を検討してきたが、用地確保の費用と地域の皆さんの協力を得ながら、国、県の補助事業の可能性も注視しながら研究していく。

問 積雪や凍結に対する市の対応と今後の課題は。

答 除雪レベルの向上に尽きる。実施できる業者や作業車のこともあり、予算を確保しても解決にはならない。除雪の路線を増やすのは難しい。現状は道路の雪は横に寄せているだけであり、排雪をいかにするかが今後の課題になる。

問 高齢化が進んだ地域では、除雪や凍結対策作業をやりたくてもできない地区の対応策は。

答 預算の確保や重点的な地域の緊急除雪、塩カル散布等の委託先と地域の特性を踏まえた対処法のマニュアル化を検討する。



除雪処理をした霧ヶ峰線

答 具体的な話はしていない。関係者と市が国土交通省を訪問の際、駅前一体開発に関連した国費の投入は法的に難しい。県との協議においても厳しい。周辺の業者・地主との話し合いも開いていない。業者から具体的なスキームを示されたら、市としてできることを探りたい。

問 産業連携推進室の活動方針は。

答 平成25年産業連携補助金を創設。4件のプロジェクトを採択し活動を紹介するパンフレットを作成、事業の発掘に努める。



魅力ある地域造成に向け 地域の産業連携融合と 全ての資源の有効活用が 大切な鍵である。

山田 一治

問 駅前開発事業の件で、(株)諏訪駅前開発と市との協議状況は。

問 この事業の強力推進に向けて、組織強化を要望する。

問 商業振興策について。

答 ①駅前開発事業始動に際し、周辺商業地の連携による「賑わい創出」を図る。②郊外商業者と市内商業者の連携・活性化を図り、組織強化につなげていく。

問 工業振興施策について。

答 企業の地域外への移出ストップ策、受注開拓・新技術・新製品開発事業の補助制度、雇用確保対策に努める。

問 観光振興施策について。

答 誘客増強へ向け、新しいニーズの掘り起こし、地域特産品の料理提供、朝市の定期開催、観光コースの見直し。地場産業の有効活用を図るために産業連携室と連携し情報収集を行い、新企画を模索し観光資源とする。

問 魅力ある地域造成のため、産業、文化等に興味ある人材を募り「地域おこしプロジェクト」の取り組みに対する市長の考えは。

答 地域おこしは大切な事業。民間の力を終結し積極的に取り組んでほしい。



「施政方針」について

森山 広

問 市長は「施政方針」冒頭で政権交代による日本の経済状況を述べているが、現在の諏訪市の各産業状況を市長はどう分析しているか。

答 商業はスーパーも混んでいる。市民が何かを求め需要がありニーズも変化している。工業はギリギリの状態でかなり厳しい状況が続いている。今までの精密部品だけでなく、新たなモノを売り出していく必要がある。農業は国のTPPの動向を注視したい。観光は笹トンネルの事故のダメージからやっと観光客も戻りつつある。今後に期待したい。諏訪市の産業は独自な動きをするのでその方向性を確かめながら施策を講じたい。

問 市内では空き地があるとマンションが立つが人口は増えていない。高齢者が増え、限界集落も多く、今後の人口動向をどう見るか。

答 市内にマンションは17棟あるが人口は増えていない。市内で移り住む方が多い。リーマンショック以降2千人減った。雇用復活が必要。10年先の動向を注視したい。

問 東バル跡地の建家は中途半端な使用しかできない。また、修繕費等がかさむ。防災やイベントが行える多目的ホールなどに建て替える構想はないか。

答 使い勝手がいいよう用途変更できないか、協議を進めている。結果修繕が必要な場合は費用対効果を見て考える。

問 研究所など知的集約型産業の誘致は。

答 研究機関の誘致は容易ではないが継続して取り組みたい。

問 平成27年に消防の6市町村広域一元化を目指しているが、6市町村合併の方向性は。

答 正副連合長会では話の折に出てもそれ以上の進展はない。将来何らかの形で一つになっていく必要がある。



諏訪湖



工業振興について 都市計画道路の見直し 状況について ごみ減量策の推進状況

宮下 和昭

問 アベノミクス効果の中小企業への資金繰りなどへの影響は。

答 円安、株高の上昇局面が継続している。円安は、輸入価格上昇という側面もあり、収益を圧迫することが考えられる。

市内企業には、多少の明るさは出てきているが、現場ではいままだ実態が伴っていない。今後需要が増えてくれば、銀行からの借り入れも増えてくると思われる。

問 振興ビジョンの具体的取り組みは。

答 ビジョンを実現するため、3つの柱、5つの重点施策を定め、具体的な13項目を5年間にわたり取り組んでいく。24年度は、4つの新規事業を実施した。

問 企業、労働力の減少に歯止めはかかるか。

答 企業力の底上げ、受注開拓、販路拡大、利益の出る経営体質の構築を図るなかで、歯止めをかけるよう努めていく。

問 都市計画道路の見直し状況は。

答 活用可能な既存ストックを最大限活用し、道路ネットワークとしての効率性を重視した道路整備を行う、ということを基本方針に39路線を30路線に絞り込んだ。来年度は、将来予測、費用便益比、交通機能評価等を総合的に分析し、廃止、現状維持、拡幅、追加等の位置付けをしながら、道路整備プログラムを策定したい。

問 スマートインターチェンジ設置の調査状況と今後の進め方について。

答 既に基礎調査業務を開始している。検討すべき課題は多い。インターチェンジ設置の目的をしっかりと組み立てることが大事で、早期に有賀区、岡谷市小坂区との合同説明会を開催したい。



スマートIC調査地点



1 市における障害者の実態と総合支援法に関する今後 2 リハビリテーション施設への展望

廻本 多都子

問 障害者1万人のアンケート回答からは99%が年収200万円以下で、生活保護受給率は障害のない人の6倍以上であり、収入の低い人の社会参加率も低いと結果がでている。市における実態は。

答 市における生活保護率は人口に対し0.3%。しかし障害者は1.3%と約4倍。障害者2,360人のうち31人が生保の受給をしている。

問 自立した一人暮らしできない収入で結婚や社会参加（就労）はどうか。

答 民間企業の法定雇用率は1.8%、基準を満たしている企業は141社中72社となっている。

問 総合支援法に変わっても一部負担は依然としてあり、国や行政の社会保障としての義務を放棄しているように思えるが市長はどう思うか。

答 国の障害者予算は、1兆円増加している。市としても障害者を守る立場でしっかりとやっていく。

問 リハビリテーション施設の構想は諏訪圏域の保健計画と諏訪日赤病院との立ち位置でどう考えしていくのか。

答 回復期リハビリ病床は現在132床ある。日赤病院は高度医療を担う超急性期病院である。

問 検討委員会や医療セミナーなど予算計上されているがどういった計画か。また市民の声を聞くアンケート調査は計画されているか。

答 市民の声を聞くつもりはあるが、今後検討委員会などを経て構想がまとまってからにする。

問 市長の公約のリハビリテーション施設に、どのような展望をもっているか。

答 専門家やいろいろな意見を聞いて医療セミナーなど開き、市民にも聞いてもらう。リハビリをする病院が必要と感じるが、今後医療圏の保健計画も合わせて考える。



後期高齢者が住みなれた地域で元気に生活できる安全、安心、安定なまちづくりを

金子 喜彦

問 高齢者の誰もが住み慣れた地域で元気にいきいきと共に生活できるまちづくりを目指す事業は。

答 65歳以上、1,197人に国の基準に基づく「日常生活のおたずね」により元気な高齢者と健康づくり高齢者を把握。介護教室への参加を広報すわ、案内送付、訪問などで呼びかけている。高齢者の健康などの相談を受け、実態把握調査を通じ、介護予防や有効なサービスへつなげている。具体的には、すわっこランドの水中運動、芸術療法（脳いきいき）、転倒予防塾、口腔ケア、腰・膝痛予防、低栄養改善で在宅介護教室合わせて延べ4,164人が利用している。

問 「自立」認定のひとり暮らし高齢者の市内施設、タクシー等の利用状況は。

答 閉じこもり予防事業利用は週1回600円、朝夕送迎は登録73名、延べ2,479人。タクシーは115人登録。老人クラブは14団体。自立支援のための住宅改良は、23、24年度の利用は所得制限があり0件であった。老人福祉センターの利用は、26,062名（1月末）

問 施設の整備、修繕の中長期計画と予算化はできているか。

答 ファシリティマネジメント的視点の導入は確立していないが、導入は必須とし研究している。

問 地域ハザードマップ作成は。

答 地域独自の作成は応援したい。他地区のモデルとなる仕上がりを期待する。

問 国道バイパス促進は。

答 新川バイパスへ車を流す交差点の改修を県へ要望。国のアンケートが事業選択につながるよう広報を拡充し、地元住民との対話を強化する。湖南、豊田地域から促進の要望が提出され市全体の動きにつながることを期待。



国道20号八王子南バイパス視察状況

3月定例会の提出議案の審議結果

議案番号	件名	審議の結果
議案 第1号	平成25年度諏訪市一般会計予算	可決 (賛成多数)
議案 第2号	平成25年度諏訪市国民健康保険特別会計予算	可決 (賛成多数)
議案 第3号	平成25年度諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計予算	可決 (全会一致)
議案 第4号	平成25年度諏訪市奨学資金特別会計予算	可決 (全会一致)
議案 第5号	平成25年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計予算	可決 (全会一致)
議案 第6号	平成25年度諏訪市駐車場事業特別会計予算	可決 (全会一致)
議案 第7号	平成25年度諏訪市後期高齢者医療特別会計予算	可決 (賛成多数)
議案 第8号	平成25年度諏訪市水道温泉事業会計予算	可決 (全会一致)
議案 第9号	平成25年度諏訪市下水道事業会計予算	可決 (全会一致)
議案 第10号	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を定めるについて	可決 (全会一致)
議案 第11号	諏訪市道の構造の技術的基準等に関する条例を定めるについて	可決 (全会一致)
議案 第12号	諏訪市準用河川管理施設等の構造基準に関する条例を定めるについて	可決 (全会一致)
議案 第13号	諏訪市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例を定めるについて	可決 (全会一致)
議案 第14号	諏訪市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例を定めるについて	可決 (全会一致)
議案 第15号	諏訪市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について	可決 (全会一致)
議案 第16号	諏訪市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例等の一部改正について	可決 (賛成多数)
議案 第17号	諏訪市保育所条例の一部改正について	可決 (全会一致)
議案 第18号	諏訪市精神障害者授産施設条例の一部改正について	可決 (全会一致)
議案 第19号	諏訪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	可決 (全会一致)
議案 第20号	諏訪市清掃センター条例の一部改正について	可決 (全会一致)
議案 第21号	諏訪市海の家条例を廃止するについて	可決 (全会一致)
議案 第22号	諏訪市工場等立地促進条例の一部改正について	可決 (全会一致)
議案 第23号	諏訪市営住宅管理条例の一部改正について	可決 (全会一致)
議案 第24号	諏訪市都市公園条例の一部改正について	可決 (全会一致)
議案 第25号	諏訪市温泉事業給湯条例の一部改正について	可決 (全会一致)
議案 第26号	諏訪広域連合規約の一部変更について	可決 (全会一致)
議案 第27号	公の施設の指定管理者の指定について	可決 (全会一致)
議案 第28号	平成24年度諏訪市一般会計補正予算 (第6号)	可決 (全会一致)
議案 第29号	平成24年度諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計補正予算 (第1号)	可決 (全会一致)
議案 第30号	平成24年度諏訪市下水道事業会計補正予算 (第1号)	可決 (全会一致)
議員議案 第1号	意見書の提出について (国に対する私立高校への公費助成に関する意見書)	可決 (全会一致)
議員議案 第2号	意見書の提出について (長野県に対する私立高校への公費助成に関する意見書)	可決 (全会一致)

市議会3月議会で審議された請願・陳情の結果

請願・陳情番号	請願・陳情内容	提出者	採決結果
陳情 第21号	私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書	中信地区私学助成推進協議会会長 福澤 奈都子	一部採択 (国・県への意見書提出について)

議員議案提出（意見書関係）

- 国に対する私立高校への公費助成に関する意見書の提出について
- 長野県に対する私立高校への公費助成に関する意見書の提出について
- 国・県に対し、私立高校の教育条件改善のために施設等の整備の補助と保護者負担の軽減をするための補助を求める意見書の提出について、全会一致可決。

『諒訪ブロック3市議会議員研修会』

◇平成25年2月7日(木) 開催

岡谷、茅野、諒訪の諒訪3市合同の議会議員研修会を毎年行っています。今年は諒訪市で全国市議会議長会法制参考事務を招き、「地方自治法の改正に伴う議会関係例規の改正」について研修を行いました。



市議会解説コーナー

○議会事務局とは…

議会の事務に従事し、議長及び議員の職務を補助する組織として、議会に設置された事務担当組織のことといいます。市の条例や予算を決めるための本会議や委員会の準備、会議録の作成を行っています。

議会の傍聴にお出かけください～5月臨時会 5月8日(水) 6月定例会 6月3日(月) 招集予定です～

詳しい日程については議会事務局までお問い合わせを。

(TEL 0266-53-0261)

かりんちゃんねるで、代表質問・一般質問の音声と静止画像による市議会生中継を行っていますのでご覧ください。

陳情等は、招集日の一週間前までにご提出を！

本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、市ホームページ、市議会事務局で閲覧できます。詳しい内容については、会議録をご覧ください。

編集後記

○議員として、4年任期の半ばが過ぎようとしております。2年目の議会人事構成に合わせて、今号をもちまして私たち議会編集委員としての役割も一端は終了いたします。5月の臨時議会を経て新しい構成メンバーで発行されますが、更なる市民のご愛読を目指し、引き継ぎをしてまいりたいと思います。2年間にわたりありがとうございました！

議会だより編集委員長 横山 真

○6年の歳月かけても、未だ至らぬ伝える心、新たな春にも卒業ありや。

副委員長 有賀 ゆかり

○「議会だより」を編集してみて、注意したことは、市民目線で、分かり易い言葉で、議会発言を忠実に表現しました。

委員宮下和昭

○議会だよりの編集員に携わり、議会の様子を発信でき、市民の皆さんとの絆を深められたとしたら幸いです。

委員井上登

○旅立ちを 祝うがごとく 舞う桜 でもちょっとりと 寂しさがある

委員廻本多都子